



平成 29 年 12 月 28 日

各 位

会社名 シナネンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 崎村 忠士
(コード番号 8132 東証第一部)
問合せ先 総務法務部長 中西 信昭
(TEL 03-5470-7100)

自己株式の消却及び別途積立金の取崩しに関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 21 日の「自己株式の消却方針に関するお知らせ」にてお知らせした自己株式の消却について、本日（平成 29 年 12 月 28 日）開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却及び会社法第 459 条第 1 項の規定に基づく定款の定めによる別途積立金の取崩しを行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の消却

- | | |
|----------------|---|
| (1)消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)消却する株式の数 | 2,104,000 株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 13.88%) |
| (3)消却予定日 | 平成 30 年 1 月 19 日 |
| (4)消却後の発行済株式総数 | 13,046,591 株 |

2. 別途積立金の取崩し

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| (1)減少する剰余金の項目及びその額 | 別途積立金 2,000,000,000 円 |
| (2)増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金 2,000,000,000 円 |

(3)実施の目的

自己株式の消却に対応するために別途積立金を取崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(4)効力発生日

平成 29 年 12 月 28 日

以 上